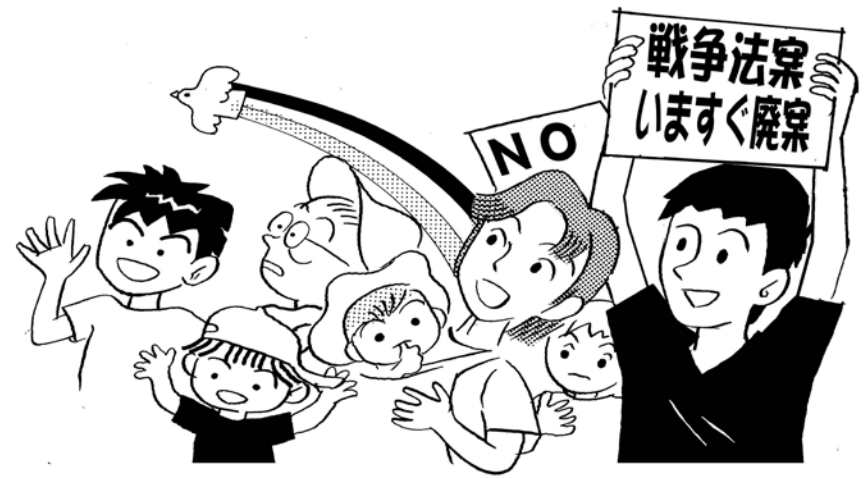


戦後70年・被爆70年の夏

やっぱり戦争しない国が好き!



310万人の日本国民の命と、2000万人以上のアジアの人々の命を奪った、15年戦争。その悲しみと反省の上に、「二度と戦争しない」と誓ったのが日本国憲法です。憲法があったから、この70年間、日本は「戦争しない国」として、戦争で人を殺し殺されることがありませんでした。私たち主権者・国民の声で、安倍政権がすすめる「戦争する国」づくりをストップさせましょう。

「ママは戦争しないと決めた」 「パパも戦争しないと決めた」 若いママパパも戦争法案反対の声

「だれの子どももころさせない」とママたちも立ち上がりました。7月26日、渋谷では2000人のママパパがパレード。発起人の一人は、「命がけで産んだわが子を戦争にとられてたまるかと言う思いです。戦前、参政権のなかった女性たちは、声を上げることができなかつた。いま、私たちは声を上げ、行動するとき」と呼びかけました。

衆院強行採決に国民の怒り^{ふっとう}沸騰

自民・公明両党は、7月16日、憲法違反の戦争法案を、国民の声を無視して、衆議院で強行採決しました。強行採決は国民にあらたな怒りと不安を呼び起こし、採決後、安倍政権の支持率は急落しています。国民の声で、安倍政権を追い詰めて、参議院で必ず廃案にしましょう。

憲法学者も、弁護士も、元法制局長官も、 「この法案は憲法違反だ」

憲法9条は、きっぱりと交戦権を否認し、武力の行使を禁じています。戦争法案に書かれている、戦闘地域での「武器使用の拡大」や、「後方支援」という名の兵站活動は、明らかに「武力の行使」であり、憲法違反です。日本が参加するPKO活動として「治安維持活動」や「駆けつけ警護」も認めようとしています。これも「武力の行使」につながるものです。日本が攻撃されていないのに他国の防衛のために戦う「集団的自衛権行使」も歴代の政府が「憲法違反」としてきたものです。

憲法違反の法案は無効です。廃案しかありません。

9条を生かした平和外交こそ、日本を守る!

集団的自衛権を行使して、他国の戦争に参加すると、その敵国から日本が攻撃されることとなります。また、テロ集団から狙われることにもなります。他国間の戦争に巻き込まれるなんてゴメンです。武力に頼らない平和外交こそ、日本を本当に守る道です。

戦争法案は、
参議院で必ず廃案に!

憲法共同センター (戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/>